

島根県報道発表資料

[一覧へ戻る](#)

1668 新規制基準の施行にあつての知事コメント

平成25年7月8日
原子力安全対策課
山崎 功
TEL : 0852-22-5695
FAX : 0852-22-5930
Mail : gen-an@pref.shimane.lg.jp

- 本日より新規制基準が施行され、北海道電力、関西電力、四国電力、九州電力の4電力会社は、原子力規制委員会に対し原発の設置変更許可等の申請を行った。
北海道電力（泊1, 2, 3号機）
関西電力（大飯3, 4号機、高浜3, 4号機）
四国電力（伊方3号機）
九州電力（川内1, 2号機）
- この申請は、従来の手続きとは違い、設置変更許可、工事計画認可及び保安規定認可の申請を一括して行うこととされている。
- 今後、新規制基準に基づき、原子力規制委員会は、透明性を確保しながら厳格な審査を行うことが重要。
- また、審査結果については、国において地元自治体や住民へわかりやすく説明を行うことが必要。
- いずれにしても、原発については安全対策をしっかりと行うことが不可欠であり、今後の国及び事業者の対応をよく注視していく。
- 原発の新規制基準施行にあつての県の対応の考え方は、別紙のとおり。



[知事コメント\(別紙\)\(110KByte\)](#)

[一覧へ戻る](#)